

令和元年6月4日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02559

研究課題名(和文) ルターと神秘主義

研究課題名(英文) Luther and the mysticism

研究代表者

松浦 純 (Matsuura, Jun)

東京大学・大学院人文社会系研究科(文学部)・名誉教授

研究者番号：70107522

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：資料上、ルターと神秘主義の問題を追及する一番の基礎となるのは、ルターの「ドイツ神秘主義者」タウラーの説教集への注記であるが、文献学的な研究が進んでいなかった。本研究の3度にわたる現地調査によって、この資料を新しい文献学的基础の上にすえることが出来た。すなわち、注記が説教集製本前と製本後の2時期に亘ることを発見したほか、製本時期を推定するためドイツの10数館の図書館(等)において、製本調査および使用された紙の調査を行ない、製本時期とインク使用をてがかりに、記入時期の客観的な推定(1515年番秋～1516年晩冬)に成功した。これは、思想発展研究の基礎のひとつとなる。ほか、註解作業を進めた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

成果の概要で述べたように、ルターの「ドイツ神秘主義者」タウラーの説教集への注記を文献学的に新たな基礎の上に据えることに成功し、思想発展研究に新たな局面を開いた。ルターの思想発展をドイツ神秘主義との関連で見ようとする動きは最近また見られるようになっており、新エディションあるいはそれを先取りした論文は注目を集めるであろう。社会的意義としては、禅仏教との関連で取り上げられもして来、日本文化との親縁性を感じる向きもあるドイツ神秘主義と、逆に異質と感ぜられることの多いルターの思想との関係を考えるための基礎作業は、広い意味で彼我の文化の理解に資するだろう。

研究成果の概要(英文)：Martin Luhters annotations to the Sermons of Johannes Tauler, the main source for investigations into his relations to the (German) mysticism, are philologically only insufficiently edited in the Weimar edition (1893) including the corrections and additions by Johannes Ficker (1936). Through a reexamination of the original in Zwickau (Saxony) it could be found out that the annotations were made in two periods - before and after the binding of the book. By means of broad investigations in some 15 libraries and archives in Germany, then, the time and place of the binding could also be made probable: Wittenberg or Leipzig in 1515/16. Along with observations about the use of inks we can say Luther made his annotations in a few months - late autumn 1515 and late winter 1516. A new edition of the annotations with context and commentary is being prepared.

研究分野：人文学

キーワード：ルター 神秘主義 文献学 装幀分析 紙の分析 思想史 タウラー

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

宗教改革者ルターをめぐる研究では、19世紀末以来の初期の手稿の発見にともなって、20世紀初頭から、伝統に囚われない思想研究が盛んになってきたが、今世紀に入ってからはそれはむしろ下火になってきたように感じられる。受給者は、特に異文化の中で生きる者として、ルターの思想発展を時代と文化を越えて理解するためには、思想を生成から捉えることが必須と考える基本的立場に立っている。その立場から、最初期資料(1509-11)の発掘・刊行(1983年~2009年)に続いて、次の時期である第1回詩篇講義(1513-15)の資料研究を進めてきた。

2. 研究の目的

これまでの研究を継続し、1515年頃から始まると考えられるドイツ神秘主義との取り組みを分析し、思想発展の考察を進める。その際、第1回詩篇講義以来の思想発展を検証しなおすとともに、それまでラテン語を用いつつも旧約聖書ヘブライ語のもつ言語的特徴にも注目して形成されてきたルター独自の思考構造と、母語ドイツ語による思考との連関を探り、ドイツ語著作家および聖書のドイツ語翻訳者としての宗教改革者への発展の基礎研究とするのが、大きな目的である。

3. 研究の方法

ルターの神秘主義との取組をもっとも集中的に示しているのは、宗教改革開始年となった1517年前後に集中する、ドミニコ会士ヨハネス・タウラー(1361歿)への言及・賞賛、および匿名のドイツ騎士団員によるドイツ語手稿の刊行(1516年および1518年、ルターにより書名『ドイツ神学』と序文が付される)と賞賛である。その際、いわゆる「ドイツ神秘主義」を代表する一人タウラーのドイツ語説教集刊本には、ルター自筆の欄外注記が遺されており、また『ドイツ神学』も直接タウラーに由来するか、少なくとも関連する、とルターは見えていた。したがって、資料上、タウラーとの取組が、一番の焦点となる。この注記に関しては、現行エディション(1893年刊、訂正・補遺論文1936年)が不十分なため、ツヴィッカウ図書館(ドイツ)の原本に当たって分析。そのほか、問題となる神秘主義テキストは、それぞれ現行エディションによるほか、ルターの用いた版が確定できる場合、それによって分析。ラテン語を用いつつも旧約聖書ヘブライ語のもつ言語的特徴にも注目して形成されてきたルター独自の思考構造と、母語ドイツ語による思考との連関に注目。最初期資料以来のラテン語による神秘主義テキストとの関わりも顧慮する。ドイツ神秘主義とルターにおける、言語のありかたへも注目。

4. 研究成果

タウラーのドイツ語説教集(1508年アウグスブルク刊、ドイツ・ザクセン州ツヴィッカウ旧市参事会図書館蔵)に遺されているルター自筆の欄外注記の現行エディション(ed. Georg Buchwald, in: *D. Martin Luthers Werke. Kritische Gesamtausgabe*. Bd. 9, Weimar 1893, 95-104)が、ルター初期聖書講義草稿(1515-1518)編纂者として功績の大きい Johannes Ficker による訂正と補遺(Zu den Bemerkungen Luthers in Taulers Sermones (Augsburg 1508), in: *Theologische Studien und Kritiken* 107, 1936, 46-65)を経てもなお不十分な部分があることは、受給者自身が1980年代半ばに行なった現地調査によって明らかになっていた。しかし当時、同館所蔵の別の5刊本(4冊に製本)に書き込まれた最初期資料(エルフルト時代〔1509-11〕のもの)を中心に調査していた受給者は、タウラーへの注記がヴィッテンベルク時代(1512年以降)のものと考えられるため、これについてはそれ以上詳しい調査・分析をせず、エルフルト時代自筆資料のみを、ベルリン国立図書館、(現)エルフルト大学図書館での調査により発見した同時代自筆資料と合わせて解説、註解し、ルター全集続編の一巻として刊行した(*Martin Luther: Erfurter Annotationen 1509-1510/11* [Archiv zur Weimarer Ausgabe der Werke Martin Luthers 9], Weimar/Köln/Wien 2009)。こうして30年の時を隔てることになったものの、当時の手がかりを元に、今回の科研費研究によって詳しい再調査が可能になったものである。

その結果、既に初年度、ツヴィッカウにおける原資料の詳細な文献学的分析によって、ルターによる欄外注記が、問題のタウラー説教集が製本される以前と、製本以後との両時期に分かれることが明らかとなった。このことは、それまで全く知られていなかった。根拠は、第一に、注記が書き込まれている位置である。欄外注記の一部が明らかに製本時の裁断によって失われており、また背表紙内側の糸綴り部分にごく近いため製本された状態では書き込めない位置への書き込みも見られる一方で、他方では、製本された(すなわち製本時に端を裁断された)頁の右端ぎりぎりの箇所、一単語の途中で改行している例がある。前者は製本以前の記入としか考えられず、また後者は、製本後の記入と考えねば不自然である(2018年度にルター以外の手による注記について確認したところ、すべてルターより後のものと考えられるが、頁右端でわずかに切り取られているかに見えるものは、続く頁の右端に同じインクで延長部分が見てとれることから、製本後に頁をはみ出して記入されたことが確認できた)。第二に、前者の書き込みを含む、第1番から第9番までの説教への注記が赤いインクで書き込まれているのに対して、後者を含む第14番以降の説教への注記は、こげ茶色のインクで、そして上記の一単語中の改行を含む部分は、濃度の高いほとんど黒色のインクによって書き込まれている。つまり、赤インクによる注記は製本以前に、こげ茶色・黒色インクによるものは製本後に記入されたものと考えられる。

Ficker の上記論文は、初期草稿編纂者としての専門的見地から見た字体的特徴などから、黒

色インクによる小さな文字の記入を最も古い段階のものとし、それはロマ書講義草稿（1515年春～1516年秋）開始前、つまり第一回詩篇講義の時期（遅くとも1515年初頭）に遡るだろうとしていた。ルターがタウラーを読んだ時期については、その後も1515/16年説を唱える研究者が多いものの、Fickerの古文字学的見解以外には、欄外注記とロマ書講義草稿（1515/16）の内容的比較つまり類似点を手がかりとしている。その結果、ロマ書講義草稿冒頭でロマ書の「眼目」として綱領のように示される、当時のルターの中心主題「キリストの義による己の義の根絶」、己の「すべてを脱ぎ去ること」も、既にタウラーの思想ないし言語表現を前提している、という解釈も有力となっていた。しかし2著者間の思想内容や表現の類似は、影響関係や時間的前後を確実に示しはしない。これに対して、今回確認できた文献学的事実は、ルターがタウラーを読んだ時期、少なくとも問題のタウラー説教集に欄外注記を加えた時期の確定について、客観的手がかりとなるものである。より具体的に言えば、ルターがタウラーの名前を挙げて論じるのは、1516年2月から3月頃に書かれたと推定される、ロマ書8章26節の講義草稿が最初であるが、タウラーの説教第1番への注記（赤インク使用）が、説教第45番へのそれとともに、その箇所との内容的類似を示している。つまり、タウラーへの注記がロマ書講義草稿執筆の過程で初めて行なわれた蓋然性、逆に言えば、草稿冒頭に示されたロマ書の「眼目」は、ドイツ神秘主義との出会い以前に捉えられ、定式化されていた蓋然性が大きいことが、明らかになったと言える。これは、初期ルターの思想発展の把握にとって重要な意味をもつ。さらに、説教集印刷テキストへの一箇所の訂正の分析からは、ルターが同説教集の先行版（ライプツィヒ1498年刊）をも参照したことが明らかとなった。

2年度目の2017年8月、宗教改革開始500年に当たってヴィッテンベルクで開催された国際ルター学会では、1517年秋のルターの改革者意識に関する研究発表のほか、タウラー注記に関するこういった文献学的事実と新エディションの計画についても発表し、主催者であったルター協会（Luthergesellschaft）会長 Johannes Schilling 教授をはじめとする専門研究者から高い評価と協力の申し出を受けた。

タウラー説教集への欄外注記の解釈と新エディション準備は、当初から本研究の具体的課題のひとつであったが、初年度に得られたこのような知見によって、「ルターと神秘主義」問題の資料的基礎にかかわる文献学的事実をより精密・確実に捉えることが、研究界への重要で確実な寄与として、現段階でまず追究すべき中心課題となった。文献学的事実の追究は非常に細かい作業であるが、おおよそ次のような点にかかわる。

注記が製本前と製本後に区別できるとすると、当然製本時期が問題となる。問題の説教集は元々ルターの友人ヨハネス・ラングがヴィッテンベルクで市民の女性から寄贈を受けたものであることをラングがタイトル頁に記しており、ルターはラングから借り受けて利用したのだが、そのラングは、1511年夏にルターと共にアウグスティヌス隠修士会のエルフルト修道院からヴィッテンベルク修道院に移された後、1516年2月、再びエルフルト修道院に戻され、4月には院長となる（ルターはヴィッテンベルクに留まる）。したがって寄贈を受けたのは1511年後半から1516年初めまでの間と考えられるが、エルフルトへの移動の時期は、上記のようにちょうどルターが初めてタウラーの名を記した時期と重なる。そのため、製本時期と絡んで、製本地、つまり製本がヴィッテンベルク（あるいは近くのライプツィヒ）で行なわれたか、エルフルトで行なわれたかが問題となってくる。製本地ないし製本業者の分析の手がかりになるのは、通常、革張りの木板でできた表紙に装飾として押された型押しである。エルフルト大学図書館とベルリン国立図書館には、以前の調査によってラングの蔵書であったことを確認した書籍が9冊あり、そのうち6冊の装幀は、エルフルト在住だった装幀研究家 Adolf Rhein によって、エルフルトの「修道院長ラングの製本師」によるものと分析されている（製本・装幀されている刊本の年代から、製本時期は1517年以後と考えられる。ただし1冊に関しては刊行が1515年までであり、1516年後半の製本ということも考えられないわけではない）。タウラー説教集の装幀はそれとは異なる一方、エルフルト大学図書館蔵ラング旧蔵書の別の1冊（含まれる刊本は1514年までの刊行）とは、2つ一組の型押しが共通である。さらに2017年の調査で、ハレの教会図書館（「マリア図書館」）所蔵の1冊にも同じ型押しが確認された。こちらは合冊製本されている7刊本のうち3つの刊本がアウグスティヌス隠修士会ヴィッテンベルク修道院の印刷師 Johannes Grunenberg の刊行（1511, 1514, 1516）、2つがライプツィヒの Melchior Lotter による刊行（1514, 1516）、そしてもう2つがシュトラスブルク刊行（1513, 1516）である。したがってこちらの書籍の製本時期は1516年以降と確定できるほか、ヴィッテンベルクのアウグスティヌス隠修士会関係者あるいは大学関係者が製本させた蓋然性が非常に高い。同じハレの大学図書館はじめ、ヴィッテンベルク、エルフルト、ゴータ、イエナ、ツヴィッカウ、ライプツィヒ、ドレスデン、ベルリン、ヴォルフエンビュッテル、テュービンゲン、ミュンヘンの各図書館での調査によっても、問題のタウラー説教集と共通の型押しをもつ書籍はほかに見つからず、現在のところ、上記の3冊のみが、同じ製本所で製本されたものとして確認されている状況である。ベルリン国立図書館の装幀研究専門家も、この型押しは見たことがないということであった。しかし特にハレ・マリア図書館の1冊は、この3冊に共通な型押しを用いた製本がヴィッテンベルクないしライプツィヒで行なわれていたことを強く示唆する。

製本時期および製本地を推定するもうひとつの手がかりは、製本の際いわゆる「見返し」や「扉」に用いられた紙である。ツヴィッカウのタウラー説教集のそれは、特徴的な「透かし」を持っている。当時の紙の「透かし」については、現在、かなり大規模なオンライン・データ

ベース(Wasserzeichen-Informationssystem)が作られており(<https://www.wasserzeichen-online.de>)同種の透かしも2つの文書あるいは刊本が登録されている。その場所と時期は、マグデブルクやヴィッテンベルクに近いブランデンブルク司教座 Ziesar (マグデブルク大司教アルブレヒト他による書簡、1515年) およびライプツィヒの印刷業者 Jakob Thanner 刊行の刊本(1515年)である。同時期にライプツィヒ、ヴィッテンベルク、エルフルトで印刷された刊本についての上記各図書館での調査によって、これに Thanner 刊行の別の刊本(1514年1種、1515年3種、1516年2種)および同じくライプツィヒの Wolfgang Stöckel 刊行の刊本(1516年)が加わった。ちょうど(1514-)1515-16年のライプツィヒ、とりわけ Thanner の印刷所で、同種の紙が用いられていたことが、こうして明らかとなった。他方、エルフルトのこの時期の刊本には、同種の紙は見られなかった。Thanner の印刷物には、それに加えて、ヴィッテンベルクの Grunenberg から刊行されたルター編『ドイツ神学』(1516年)およびルターの処女作『悔い改めの七詩篇』(ドイツ語、1517年)およびルターの1516年12月14日付自筆書簡(タウラー説教集に言及し、刷り上ったばかりの『ドイツ神学』を同封)と共通の紙(タウラー説教集製本に用いられた紙とは別種)が使用されている例がある。さらに宗教改革の口火を切ることとなったルターの「95箇条の命題」についても、Thanner 印刷によるものが現物だったという説が有力となっていることも考え合わせると、Thanner はヴィッテンベルクと、とりわけルター周辺と関係が深かったと推定することができる。なお、当時、印刷業者は、書籍販売業者を兼ねていることが多く、Thanner についてもそれは確認されている。

この両方の手がかりから、問題のタウラー説教集は、1515-16年ごろ、ライプツィヒかあるいは(書籍販売人の手によって)ヴィッテンベルクで製本された蓋然性が非常に高いと判断することができる。だとすると、ルターは、まだ製本されていない説教集を借り受けて注記を記入し、製本がすんだ段階で更に注記を加えて、1516年2月までにラングに返却したか、あるいはラングがエルフルトへ移った後もこれを手許においていて後にエルフルトへ返却したか、あるいは一度ラングとともにエルフルトに移っていたものをまた借り受けたか、のいずれかということになる。いずれにしても非常に強い関心を寄せていたことが窺われるが、もう一点、記入時期の手がかりとなるのが、赤インクの使用である。赤インクは、現存資料では、1515年から翌年にかけて行なわれたロマ書講義の草稿で初めて使われている。しかし、第1章から第3章の見出しにかけて強調のため使われた後は、第5章についての部分の見開き2頁でしか使われていない。そしてそれは、ルターが5章2節に際して「神秘神学」に言及している箇所の近くであり、しかもその箇所の草稿は、タウラーの説教第1番への注記と内容的に触れ合うのである。説教第1番から第9番への赤インクによる注記は、ロマ書講義草稿第5章冒頭が書かれた時期に行なわれた、という推定が、こうして非常に有力となる。その時期は、講義の進行から言って1515年の晩秋ころであったと考えられる。そして、タウラーの名前が初めて言及されるロマ書8章への講解執筆の時期(その部分の講義自体は学期末に当たる1516年3月と推定されている)には、ルターはその間に製本された説教集を再び手にしていたと考えられる。2月にヴィッテンベルクを去ったラングが、もうその際に説教集の返却を受けていたかどうかは定かでないが、上記のようにルターがこのかんに別の版も参照していたことからすれば、ラング移動時の返却も十分考えられるであろう。もしそうだったすれば、ルターのタウラーへの現存注記は、1515年晩秋から1516年晩冬にかけて、ロマ書5章から8章にかけての講義草稿執筆時記入されたことになる。

16世紀初頭ドイツの製本や紙の調査は多大な時間と労力を要するものである。印刷本文の異同が問題であれば、同種の刊本をひとつ参看すればそれで足りるが、印刷に使用された紙は、同種の刊本であっても当然一冊一冊同じとは限らない(実際、調査した範囲でも、同種の刊本であっても透かしの現れる頁は個々に違っている)。また、製本(装幀)に至っては、通常最初の所有者と製本時期によってみな異なる。したがって網羅的調査は、現地在住者にとってもほぼ無理に近いだけでなく、失われた文書や刊本が多いことを考えれば原理的にも不可能である。本研究で行った調査はその意味で不完全なものといわざるを得ないが、かなりの蓋然性あるいは説得力をもつ形で、記入時期の客観的で詳細な検討が行なえたと考えている。

上記のように、この問題が現段階でまず追究すべき中心問題となったことと、研究費を主に現地調査に当てたため、この点を中心に報告した。以上のことは新エディションの解説の中でより詳しく展開することになるが、場合によってはそれを先取りした独立した論文としての発表も考えられる。新エディションは、注記テキストとその文脈の正確な提示のほか、このような狭義の文献学的な解説だけでなく、個々の注記の内容について思想史的な見地などから註解を加えるものであり、その作業も進んでいる。基礎から積み上げるそのような作業を優先させながら、ルターとドイツ神秘主義が思想とドイツ語資料の上で切り結んだ点についての論考をまとめていく予定である。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 2 件)

松浦 純「個・関係性・人格性

ルターの問題とわれわれ(下)」(「福音と世界」2019年9

月号 新教出版社、38-43 頁) (査読なし)
松浦 純「個・関係性・人格性 ルターの問題とわれわれ(上)」(「福音と世界」2018 年 8
月号 新教出版社、37-43 頁) (査読なし)

〔学会発表〕(計 3 件)

台湾独文学会(2017 年 10 月 28 日、於台北、東呉大學)

Paradoxa der Personalitaet. Eine Besinnung mit Luther〔人格性のパラドクサ ルターとともに
考える〕

国際ルター学会(2017 年 8 月、於ドイツ、ヴィッテンベルク)

Zur Frage von Luthers reformatorischem Bewusstsein bei der Infragestellung des Ablasses 1517〔1517
年、免償批判の際のルターの改革者意識をめぐって〕8 月 4 日

Neuedition von Luthers Tauler-Notizen (Zwischenbericht)〔ルターのタウラー注記新エディション
(中間報告)〕8 月 2 日

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

基調講演「個・関係性・人格性 ルターの問題とわれわれ」(第 29 回獨協インターナシヨ
ナル・フォーラム <宗教改革 500 周年>ドイツ文化とルター その今日性をめぐって)

2017 年 11 月 11 日、於獨協大学(埼玉県草加市)

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名: なし

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8 桁):

(2)研究協力者

研究協力者氏名：なし

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。